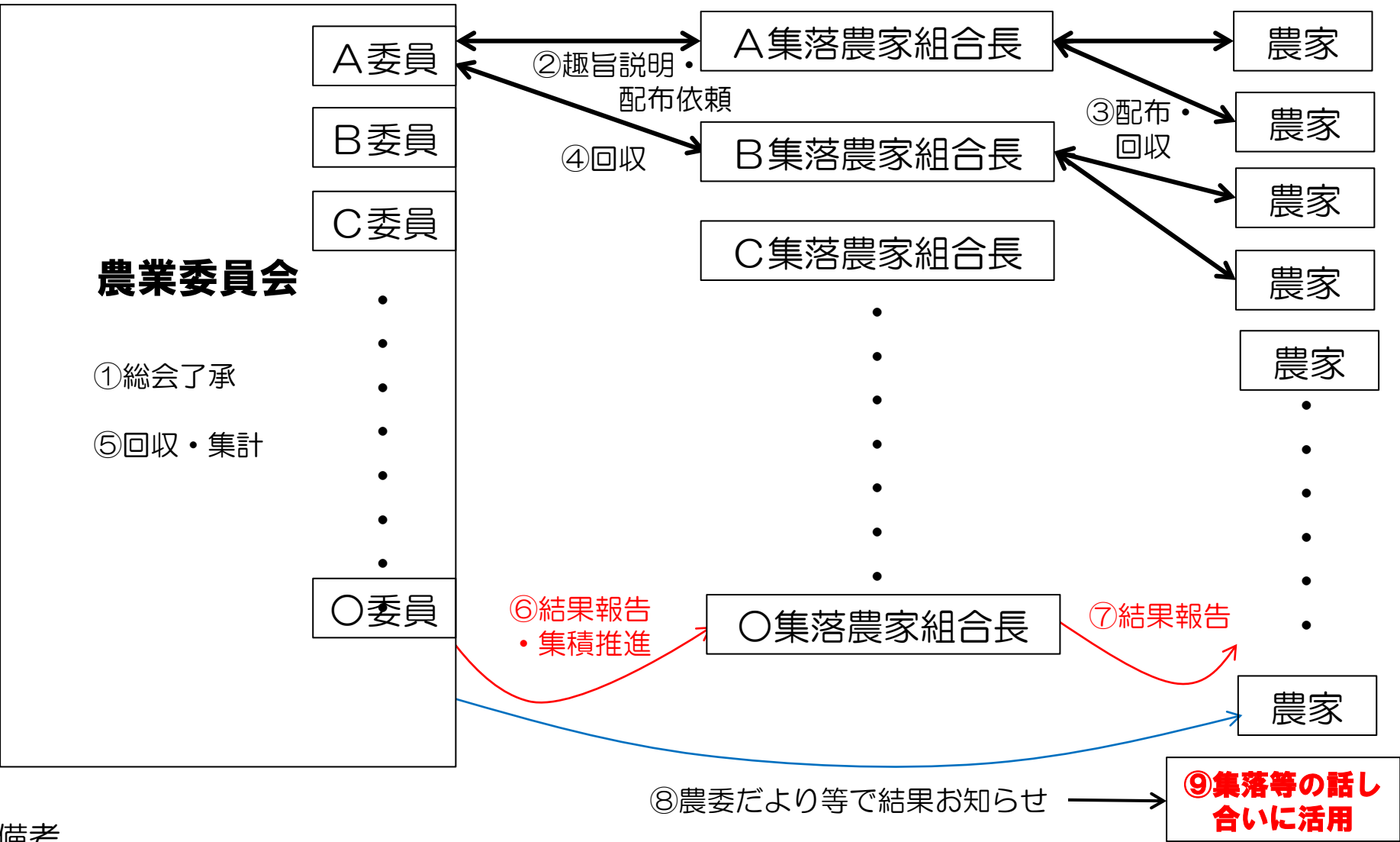


農業委員会によるアンケートの流れ



備考

- 平成27年、29年（新制度移行後）と2回実施。
- 平成27年は農家1軒につき1名がアンケートに回答したが、29年に実施した際には、1軒につき3名まで回答をお願いした。（配偶者や後継者の意見が判明することで、関係者の意向がより鮮明となった）
- 29年の際は、農業委員・農地利用最適化推進委員が趣旨説明・配布・回収した。

P.11

アンケートの例

平成27年版

今後の農業に関するアンケート

小浜市農業委員会

◆あなたの農業のこと、地域のことについてお聞きます。

住 所						
氏 名						
経営の種類 平成27年度	経営面積を記入してください。 経営をされていない場合は貸付地（全作業委託含む）のみを記入してください。					
		水稻	麦	大豆	自己保全・ 休耕	その他 ()
	所有地	a	a	a	a	a
	借入地 (全作 業委託 含む)	a	a	a	a	a
	貸付地 (全作 業委託 含む)	a	a	a	a	a
貸付地（全作業委託含む）がある場合、貸付先（ ）						
所有している 農業用機械	ロトラクター		馬力		台	
	ロ田植機（直播機）		条植		台	
	ロコンバイン		条刈		台	

Q1 あなた自身の経営を今後どうしていくお考えですか。

【Q1-1 経営農地に対する考え方】

☐	① 農地の「受け手」になり規模を拡大していく	
☐	② 現状維持	
☐	③ 農地は出して（貸し付けて）いないが、今後「出し手」になる → 誰に出すか（ ）	
☐	④ 農地の一部をすでに出していて、さらに「出し手」として規模を縮小していく → 誰に出しているか（ ）	
☐	⑤ 農地の全てをすでに出している → 誰に出しているか（ ）	

平成29年は
世帯の様々な立場からの意見を調査

今後の農業に関するアンケート

小浜市農業委員会

<はじめに>

このアンケートでは世帯の皆さんの考えをお聞きます。
代表者や配偶者、ご子息の方などを含め3名程度の回答をお願いいたします。
（3名未満の世帯の場合は1～2名の回答をお願いいたします。）

集落名					
代表者名		代表者との続柄	本人	年齢	⇒ ①欄 に回答してください
氏 名		代表者との続柄		年齢	⇒ ②欄 に回答してください
氏 名		代表者との続柄		年齢	⇒ ③欄 に回答してください

①

- ☐ ① 耕作している（一部貸し付けている場合も含む）
- ☐ ② 耕作していないが、草刈り等の維持管理はしている
- ☐ ③ 耕作しておらず、耕作放棄地となっている
- ☐ ④ 他の農業者に全ての農地を貸し付け、耕作してもらっている
（自分で耕作しておらず、維持管理もしていない場合） ⇒ Q3へお進みください
- ☐ ⑤ その他（ ）

Q2-2

Q2-1で①・②・③と回答された方にお尋ねします。
あなたの今後の農業経営についてお教えてください。①②③

<世帯の全ての方 いずれかひとつに①と内容を記入>

①	②	③	
☐	☐	☐	① このまま現状維持で耕作を続けたい
☐	☐	☐	② 農地の受け手となって規模を拡大していきたい
☐	☐	☐	③ 自家消費分だけ耕作し、残りは他の農業者に貸し付けたい
☐	☐	☐	④ 全て他の農業者に貸し付けたい
☐	☐	☐	⑤ 耕作するつもりがなく、他の農業者にも貸し付けない
☐	☐	☐	⑥ その他（ ）

アンケート結果で明らかになった 機械経費の提示

○ 集積が進んでいる地区（農振面積：21ha）

機械名	平均能力	台数	価格（千円）
トラクタ	25.2馬力	5	13,405
田植機	4.0条植	2	3,142
コンバイン	2.0条刈	1	2,557
計		8	19,104

機械経費
91万円／ha



今後、機械を更新し続ければ、約10年（※）ごとに、約1.9千万円がかかる。
（※機械の耐用年数は7年）

○ 集積が進んでいない地区（農振面積：37ha）

機械名	平均能力	台数	価格（千円）
トラクタ	24.8馬力	29	76,792
田植機	4.6条植	28	45,871
コンバイン	2.5条刈	17	56,899
合計		74	179,562

機械経費
483万円／ha



今後、機械を更新し続ければ、約10年（※）ごとに、約1億8千万円がかかる。
（※機械の耐用年数は7年）

農業の方向性や集積に向けた地域での話し合いの状況

話し合いの仕掛け役、コーディネーターとしての農業委員会

小浜市では、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携して各地域に足を運び、「人・農地プラン」の作成を通じて、5～10年先の農業の方向性や農地集積について地域の話し合いをコーディネート。

これまで行った地域での話し合い（令和元年度）

これまで、農業委員及び農地利用最適化推進委員が地元調整を行い、各地域での話し合いを計20回実施。
このほかにも、各地域で行われる個別の話し合いにも参加。

1. 令和元年 6月 4日（火） 国富地区（農林水産省経営局経営政策課及び北陸農政局経営事業支援部参加）
2. 令和元年 6月27日（木） 国富地区（農家組合長との打合せ）
3. 令和元年 7月 1日（月） 国富地区（小浜国富土地改良区との打合せ）
4. 令和元年 7月17日（水） 農業委員及び農地利用最適化推進委員への説明
5. 令和元年 7月24日（水） 羽賀区
6. 令和元年 7月29日（月） 熊野区
7. 令和元年 8月 5日（月） 上竹原区
8. 令和元年 8月 7日（水） 野代区
9. 令和元年 8月 8日（木） 尾崎区
10. 令和元年 9月 3日（火） 中名田地区
11. 令和元年10月21日（月） 和久里区
12. 令和元年10月24日（木） 府中区
13. 令和元年11月18日（月） 栗田区
14. 令和元年11月19日（火） 加斗地区
15. 令和元年12月13日（金） 今富地区（担い手を対象）
16. 令和元年12月16日（月） 次吉区
17. 令和元年12月19日（木） 金屋区、竜前区、神宮寺区、忠野区
18. 令和元年12月21日（土） 上竹原区（2回目）
19. 令和 2年 1月24日（金） 奈胡地区
20. 令和 2年 1月27日（月） 鯉川地区

農業の方向性や集積に向けた地域での話し合いの状況

地域での話し合い（令和2年度）※コロナ禍でも状況を見ながら実施

令和2年度も地域での話し合いを年間計20回以上実施。このほか各地域で行われる個別の話し合いにも参加。

1. 令和 2年 6月18日（木） 遠敷地区（於市役所 農業委員、推進委員、担い手、事務局）
2. 令和 2年 6月25日（木） 今富地区（於今富公民館 会長、農業委員、推進委員、事務局）
3. 令和 2年 7月 7日（火） 府中区（於今富公民館 会長、農業委員、推進委員、事務局、担い手）
4. 令和 2年 7月 9日（木） 国富地区（於国富公民館 農業委員、推進委員、事務局）
5. 令和 2年 7月21日（火） 府中区（於四季菜館 会長、農業委員、推進委員、事務局、担い手）
6. 令和 2年 7月28日（火） 遠敷地区（於市役所 会長、農業委員、元農業委員、事務局）
7. 令和 2年 8月 5日（水） 竜前区（於竜前集落センター 会長、農業委員、元農業委員、事務局、地区役員、担い手）
8. 令和 2年 8月 7日（金） 金屋区（於金屋公会堂 会長、農業委員、元農業委員、事務局、地区役員、担い手）
9. 令和 2年 8月12日（水） 神宮寺区（於神宮寺区ふれあい会館 会長、農業委員、元農業委員、事務局、地区役員）
10. 令和 2年 9月25日（金） 金屋区（於金屋公会堂 会長、農業委員、元農業委員、事務局、地区役員、担い手）
11. 令和 2年 9月30日（水） 丸山区（於丸山ふれあい会館 会長、農業委員、推進委員、事務局、地区役員、担い手）
12. 令和 2年10月 5日（月） 高塚区（於高塚集落センター 会長、農業委員、推進委員、事務局、地区役員、地権者）
13. 令和 2年10月13日（火） 西勢区（於西勢生活改善センター 会長、農業委員、推進委員、事務局、地区役員、地権者）
14. 令和 2年10月23日（金） 金屋区（於金屋公会堂 会長、農業委員、事務局、地区役員、地権者）
15. 令和 2年10月27日（火） 和久里区（於和久里公会堂 推進委員、地区役員、地権者）
16. 令和 2年11月 4日（水） 西勢区（於西勢生活改善センター 推進委員、地区役員）
17. 令和 2年11月14日（土） 野代区（於野代ふれあい会館 農業委員、推進委員、地区役員、地権者）
18. 令和 2年11月20日（金） 岡津区（於岡津生活改善センター 会長、農業委員、事務局、地区役員、地権者）
19. 令和 2年11月24日（火） 中名田地区（於中名田公民館 農業委員、推進委員、事務局、地区役員）
20. 令和 2年11月26日（木） 谷田部区（於梅千代会館 会長、推進委員、事務局、地権者）
21. 令和 2年11月30日（月） 相生区、中井区（於西相生農林センター 会長、農業委員、推進委員、事務局、地権者）
22. 令和 2年12月 2日（水） 西勢区（於西勢生活改善センター 会長、農業委員、推進委員、事務局、地権者）

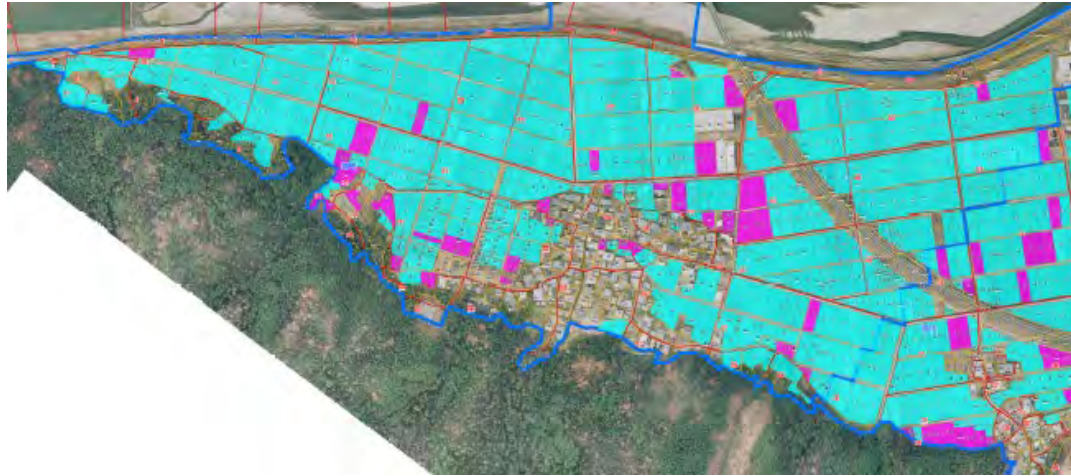
農業委員会のコーディネートによる地域での話し合い



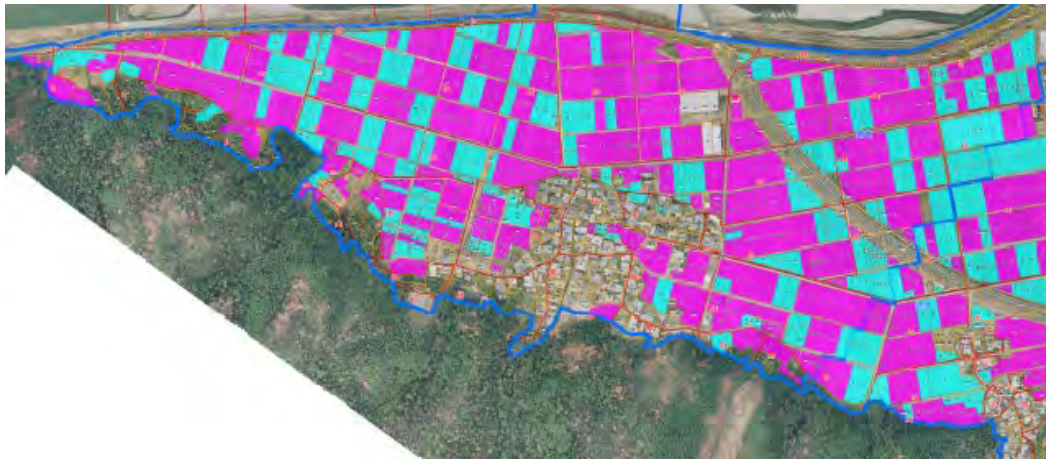
人・農地プラン 地域での話し合い資料

〇〇地区の農業の状況 耕作者の年齢について（別紙地図参照）

●耕作者の年齢分布（青色：75歳未満、ピンク色：75歳以上）



10年後



75歳以上の耕作者の農地の割合

	現状	10年後
75歳未満	90%	35%
75歳以上	10%	65%

10年後には65%の農地の耕作者が75歳以上



後継者や受け皿となる担い手の育成が喫緊の課題となっています。

人・農地プラン 地域での話し合い資料

〇〇区の農業の状況 機械への投資状況（29年度農家アンケート結果から）

●農業用機械の価格（出典：農林水産省「農業物価統計調査」）

農機の種類と能力	平均価格
トラクタ 15馬力	1,638千円
トラクタ 25馬力	2,710千円
トラクタ 35馬力	4,487千円
田植機 4条植	1,165千円
田植機 6条植	2,964千円
コンバイン 2条刈	2,584千円
コンバイン 4条刈	6,820千円



〇〇区		
農機の種類	地区保有台数	投資額
トラクタ	23台	37,674千円
田植機	17台	19,805千円
コンバイン	17台	43,928千円

農機的能力値をトラクタ15馬力・田植機4条植・コンバイン2条刈として地区における農機への投資金額を試算すると、**最低でも集落で約1億円を投資していることになります**

●経営体Wの主な機械の保有状況とを比較

〇〇区		
農機の種類	保有台数	1台あたり面積
トラクタ	23台	1.9 ha
田植機	17台	2.5 ha
コンバイン	17台	2.5 ha

経営体W			※経営体Wの経営面積は158ha
農機の種類	保有台数	1台あたり面積	
トラクタ	8台	19.7 ha	
田植機	6台	26.3 ha	
コンバイン	4台	39.5 ha	

今後機械の更新時期を迎えるにあたり、作業の効率化・省力化を図ること等について、地域での検討が必要となっています。

地域の状況に応じた農地集積・集約

◎一法人へ農地集積:宮川、松永、飯盛、金屋、神宮寺、熊野、奈胡

メガファームなどの担い手法人が受け手となる農地集積。担い手法人のみに負担がかからないよう、住民等で構成される地域資源管理団体が草刈等の営農支援を行う2階建て方式が理想的。

◎まるっと方式:太良庄

中心経営体になれる(耕作能力を持った)一般社団法人を設立し、一般社団法人に一括して中間管理権を設定。一般社団法人が、実際に受け手(個人・法人)が耕作する農地の調整を行う。個人耕作者のリタイアが進むにつれ、農地の集約化が進められるが、リタイヤ農地を耕作できる余力を持った営農組織の存在が不可欠。

◎担い手へ利用調整・配分による集積・集約:和久里、野代、竜前

農家組合、多面組織、土地改良区、農業委員・推進委員などが中心となって集落内農地の利用調整を行い、農地中間管理機構から担い手に利用権配分。利用調整組織を一般社団法人化し、地権者は草刈など維持管理活動を通じて担い手をサポート

◎担い手組織を設立して集積:堅海・泊・仏谷、中名田、羽賀

担い手不在のため、集落営農組織を設立して農地を集積